環 境 方 針

【基本理念】

私たち水資源機構は、ダムや用水路などの施設を適切に建設、管理することにより、国民生活や産業の基盤である水を安定的に供給するとともに、洪水などの災害から人々の生命や財産を守る事業を実施しています。こうした事業の実施を通して、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築や地球環境保全に資することが水資源機構の社会的責務であるとの認識に立ち、水のプロ集団、流域圏の一員として、「環境保全」はもとより、水資源機構が有する施設等の特徴を最大限に活用した「環境創造」に取り組みます。

【基本方針】

＜三本柱＞

〇脱炭素・資源循環型社会への貢献

・地球温暖化対策として、温室効果ガス削減に向けた取組を行います。水系全体の視点から未利用エネルギーの活用やエネルギーロスの解消に向けた取組を行います。
・水資源の再定義を行い、流域圏の水循環系を可視化するなど、健全な水循環につながる取組を進めていきます。

〇生物多様性の確保

・ネイチャーポジティブに貢献する取組を推進します。外来種対策や水質改善に取り組むとともに、生物情報や水質情報の可視化を進めて活用します。

〇水源地域のブランディングの推進

・機構の施設や組織力を活かして水源地域の魅力を再発見、活用するとともに、自治体、住民、企業など多様な主体と連携、協力しながら、水源地域のブランディングにつなげていきます。

＜三本柱を支える土台＞

〇環境創造に向けた横断的取組の推進

・環境保全に配慮した設計、施工、管理を実現するための取組を総合的に推進するとともに、環境関連法令等を遵守します。
・未利用エネルギーの活用等、関連する環境分野の技術開発を推進します。
・環境施策の動向や取組の好事例などの情報を整理、蓄積し、水資源機構内で情報を共有した上で活用していきます。
・環境学習会などを通じて、職員の環境意識の向上やスキルアップを図り、流域圏の一員としての自覚を高めることで、積極的に環境創造を進めていきます。
・水資源機構の取組への幅広い参加を呼びかけ、地域での取組に積極的に参加し、地域と一体となった発信などを行います。これらの水資源機構の取組を積極的に広報していきます。
・自治体など関係者の声に耳を傾け取組にフィードバックしていきます。

〇組織一体となった推進体制の構築

・環境への取組を推進するため、本社に全社横断的な環境委員会を設置し、取組事項のフォローアップ、新たな課題への対応方針や持続的発展につながる検討などを行います。

令和７年 10 月１日

独立行政法人　水資源機構

理事長　金尾 健司